

三浦市二町谷北公園等条例に関するパブリックコメントについて

1 意見募集について

別添【三浦市二町谷北公園等条例】の「3 条例による規制」について、御意見等をお寄せください。

(1) 意見募集期間

令和2年8月18日（火）から令和2年8月26日（水）まで

(2) 関係資料の公表場所

ア 市役所（政策部市長室）

イ 南下浦市民センター・初声市民センター

ウ 三浦市ホームページ

(<http://www.city.miura.kanagawa.jp/hisho/tokutei/pubilccomment.html>)

(3) 意見の提出方法・提出先

別添の意見書に必要事項を記入の上、市長室まで持参、郵送（8/26必着）、ファクシミリ又は電子メールで、御提出ください。

(4) 募集結果の公表予定時期

提出された御意見の内容を分類した後、8月中に公表する予定です。